

平成30年度主な施策等一覧（財政局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	アセットマネジメント基金の設置	2,130,634	1
	ささしま市税事務所の移転整備	4,700	2
	税務総合情報システムの再構築	396,000	3
拡 充	クレジットカード納税の導入準備	8,600	4

平成 30 年度主な施策等一覧

財政局

事 項	(新規) アセットマネジメント基金の設置	草案頁	63 頁
予 定 額	2, 130, 634 千円		
事業の概要	1 趣旨 将来の再編整備等に係る施設整備費の財源として活用するため、名古屋市アセットマネジメント基金を設置する。 2 積み立て 再編整備の取り組みにより生じた不用資産の売却代や民間活力活用による土地貸付料等を積み立てる。 3 取崩し 施設の集約化や複合化による整備等、アセットマネジメントの推進に要する費用の財源に充てる場合に取り崩す。 (参考) 基金のイメージ The diagram shows the flow of funds between three main components: the Fiscal Adjustment Fund (財政調整基金), the Asset Management Fund (アセットマネジメント基金), and two redevelopment projects (再編整備事業 A and B). The Fiscal Adjustment Fund provides an initial injection into the Asset Management Fund. From the Asset Management Fund, funds are allocated to facility maintenance (施設整備) for both projects. In return, the projects provide land disposal proceeds (跡地売却代) back to the Asset Management Fund. These proceeds are then either accumulated (積み立て) for future use or released (取崩し) for new redevelopment (新たな再編整備へ). A callout box explains that the accumulated proceeds are used for facility maintenance or new redevelopment, derived from land disposal or private sector land rental income. ←…積み立て ←…取崩し		
担 当 課	財政部アセットマネジメント推進室 電話 972-2338		

平成 30 年度主な施策等一覧

市民経済局、健康福祉局、緑政土木局、財政局

事 項	(新規) ささしま市税事務所の移転整備		草案頁	6 4 頁																	
予 定 額	4, 7 0 0 千円																				
事業の概要	1 趣 旨																				
	中村区役所は昭和 3 9 年築で全区役所の中で最も古く、建物の老朽化が著しいため、周辺公共施設を複合庁舎として移転することとし、民間活力を活用した施設の再編整備を実施する。																				
	2 内 容																				
	改築に向け、施設の再編整備の設計・建設を一括で行う事業者を公募・選定する。																				
	・ 公共棟（区役所、保健センター、土木事務所、市税事務所、避難所機能）																				
	・ 民間棟（民間施設）※民設民営																				
	・ 一時避難場所（広場）																				
	3 移転予定地																				
	旧本陣小学校跡地																				
	4 今後の予定																				
平成 3 0 年度 事業者公募・契約																					
平成 3 1 ～ 3 4 年度 設計・建設																					
平成 3 4 年度中 新庁舎供用開始																					
5 事業費 (単位：千円)																					
<table><tr><td>区分</td><td>平成 3 0 年度</td><td>平成 3 1 ～ 3 4 年度</td></tr><tr><td>区役所</td><td>9, 7 2 0</td><td>3, 8 9 3, 0 0 0</td></tr><tr><td>保健センター</td><td>4, 2 0 0</td><td>1, 6 9 3, 0 0 0</td></tr><tr><td>土木事務所</td><td>1, 5 0 0</td><td>6 9 3, 0 0 0</td></tr><tr><td>市税事務所</td><td>4, 7 0 0</td><td>1, 8 9 5, 0 0 0</td></tr><tr><td>計</td><td>2 0, 1 2 0</td><td></td></tr></table>				区分	平成 3 0 年度	平成 3 1 ～ 3 4 年度	区役所	9, 7 2 0	3, 8 9 3, 0 0 0	保健センター	4, 2 0 0	1, 6 9 3, 0 0 0	土木事務所	1, 5 0 0	6 9 3, 0 0 0	市税事務所	4, 7 0 0	1, 8 9 5, 0 0 0	計	2 0, 1 2 0	
区分	平成 3 0 年度	平成 3 1 ～ 3 4 年度																			
区役所	9, 7 2 0	3, 8 9 3, 0 0 0																			
保健センター	4, 2 0 0	1, 6 9 3, 0 0 0																			
土木事務所	1, 5 0 0	6 9 3, 0 0 0																			
市税事務所	4, 7 0 0	1, 8 9 5, 0 0 0																			
計	2 0, 1 2 0																				
注 平成 3 1 ～ 3 4 年度は、債務負担行為の限度額																					
担 当 課	(市民経済局) 地域振興部区政課 (健康福祉局) 健康部保健医療課 (緑政土木局) 企画経理課 (財 政 局) 税務部税制課		電話 9 7 2－3 1 1 1 電話 9 7 2－2 6 2 0 電話 9 7 2－2 4 5 2 電話 9 7 2－3 2 9 8																		

平成 30 年度主な施策等一覧

財 政 局

事 項	(新規) 税務総合情報システムの再構築	草案頁	6 4 頁
予 定 額	3 9 6, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 税務総合情報システムを新システムに移行し、機能拡充・効率化を図るためのシステム設計及びプログラム開発を実施する。 2 内 容 ・システム設計 ・プログラム開発 3 今後の予定 ・平成30年度 事業者決定 ・平成30年度～33年度 設計・開発 ・平成33年度～ 新システム稼働 4 事業費 税務総合情報システムの開発・保守 3 9 6, 0 0 0 千円 (5, 0 7 8, 0 0 0) 千円 注 () 書きは平成31年度～36年度の債務負担行為の限度額であり、上記 2 の内容に加えて稼働後の保守・運用業務を含む。		
担 当 課	税務部税制課 電話 9 7 2 - 3 2 9 8		

平成 30 年度主な施策等一覧

財 政 局

事 項	(拡充) クレジットカード納税の導入準備	草案頁	6 4 頁
予 定 額	8, 6 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 平成 31 年度からのクレジットカードによる納税の実施に向けて、導入に必要となる準備を行う。 2 内容 ・クレジットカード納税にかかる納付サイトの構築 ・関連する既存システムの改修及びテスト ・クレジットカード納税の開始にかかる広報の実施		
担 当 課	税務部収納対策課 電話 9 7 2 - 2 3 5 4		